

要旨

社寺林の資源利用と風致保全に関する歴史的考察 ー京都市近郊の山間・山麓部に位置する社寺を事例としてー

舟橋 知生

社寺林は、歴史的には、社寺の尊厳と経営を維持する目的から保有され、宗教的荘厳性の維持や災害防備の役割のほか、社寺運営にかかる諸費用に充てるための財源としての役割を担うものとされる。現在は、レクリエーション機能や環境緩和機能、生態系保全機能を維持する貴重な都市緑地として、その公益性の高さから、都市の環境要素や景観要素として捉えられている。一方、昨今の森林環境や林業、木材産業を取り巻く状況を背景として、伝統的木造建造物の改修・再建が困難な状況下においては、所有林への植林を行い、数百年後の修理工事に向けた木材確保に取組む社寺の事例がみられるなど、社寺林の資源生産の場としての役割が見直されつつある。しかし、社寺林を資源生産の場として捉えた研究はほとんど行われてきていない。

そこで本研究では、伝統的木造建造物の修理・建築用材の生産の場の候補に社寺林をあげ、歴史的観点からその妥当性について考察することを目的とした。社寺林を資源利用や生産の場とみなす視点に立ち、社寺が集中して存在する京都市近郊のうち、山間・山麓部に位置する社寺林を研究対象とした。歴史資料の検討および、過去からの林相変化の把握、現在の資源状況下での資源利用の可能性の検討を通して、明治期以降の社寺林の資源利用の妥当性および今後の展望について検討を行った。

第1章では、伝統的木造建造物の修理・建築用材の生産における課題や社寺林に対する社会的、学術的認識を整理し、社寺林を資源生産の場として捉える視点が十分でないことを指摘した。社寺林が都市の公益的機能を持つ構成要素として認識されている現代においては、社寺側の私益性の観点のみからの評価は不適当と言え、資源生産を行う公益的妥当性を示す必要があることから、社寺林における資源生産の文化的価値に着目し、歴史的観点からその妥当性の評価を行うこととした。

第2章では、社寺林の所有の所在と行政的管理体制がある程度定着した明治後期から大正期の法令規則および施業計画に関する京都府庁文書を対象として、当時の風致保全と資源利用の2つの側面から社寺林の管理方針を明らかにした。明治後期から大正期にかけては、社寺林の境界確定が進み、内外の要求から風致保全や資源生産の機能が求められていく中で、国や京都府の法令制度上は、社寺林全体に対して風致保全を念頭におきつつ、「境内林＝風致林」、「境外林＝経営林」との認識のもと、これらの機能の確保に向けた管理方針が示された一方で、個々の社寺のレベルでは、境内主域の風致保全を第一義としつつ、境内林、境外林ともに内外の要求や制約の中で求められる機能に応じた管理方針をとり、風致保全と資源生産の機能を両立させ、同時に担うものであった。つまり、社寺林の山林資源は従来から管理および利用の対象であったという、社寺林を資源生産の場として捉える

歴史的根拠が明らかになった。

第3章では、第2章の研究成果を踏まえ、林相の歴史的な変化および文化的価値の観点から風致保全の機能と資源生産の機能の継承について検討を行った。明治後期～大正期には同時に保たれていた風致保全と資源生産の機能は、1980年代までに林相が変化したことを契機として、風致保全の機能を担う林分と資源生産の機能を担う林分の分化が生じていたことが明らかになった。資源生産の機能は、同じく1980年代までに薪炭材生産機能から木材生産機能へと機能が変化しつつ保たれ、重層的な文化的価値が存在していることが明らかになった。しかし現在では、伐採と再植林を伴う、資源生産を目的とした森林施業がほとんど行われていないと推定され、文化的価値の保全の観点からも、資源利用を伴う森林施業の継続が肝要であることが明らかになった。

第2章、第3章の研究成果から、社寺林資源が管理・利用の対象であった歴史的根拠およびその管理・利用の継続の重要性が明らかになった。この研究成果を根拠として、第4章では、現代まで主体的な山林経営の継続が知られてきた数少ない事例として比叡山延暦寺を対象に、歴史資料の検討および所有林の資源状況の検討から、所有林での堂宇の修理・建築用材の生産可能性について検討を行った。歴史資料の検討から、明治後期から大正期の延暦寺の修理工事では、境内地の風倒木や支障木などの不要木が修理用材の第一候補として充てられていた状況が明らかになった。また、歩留りの分析からも、現在の文化財修理工事よりも高い歩留り率で修理工事が行われ、木材の品質の確保よりも限られた資材の中で修理を行うことが優先されていた状況が示された。現在の所有林の資源状況をリモートセンシングにより分析した結果、過去の修理工事で用いられた修理・建築用材の規格のうち、直径45cm級は所有林内の資源が十分に利用可能、直径60cm級は所有林内に一定の資源量はあるものの、効率的な集材が困難な状況であることが判明した。ただし、効率的な集材範囲に存在する立木は、30年後には直径60cm級の材の需要を満たすと予測され、30年後以降の資源利用に向けた森林施業を行うことで、大径長尺材を含む修理・建築用材の生産が可能であることが示唆された。一方、40年生以下の若齢の林分が非常に少なく、過去の森林施業のもとに蓄えられてきた森林資源に依存している状況も明らかになり、文化的価値の保全のためにも、伐採と新植を伴う森林経営を進め、林齢の偏りの平準化を図る必要性を指摘した。

第5章では、各章の研究成果をまとめ、多くの社寺林では過去の森林施業のもとに利用可能な材が蓄えられていると考えられるものの、資源利用を実現する施業体制には課題があることを示した。社寺林が伝統的木造建造物の修理・建築用材生産の場となるためには、資源利用に関する歴史的根拠、またそれに付随して形成されてきた文化的価値を整理した上で、今後30～50年間を目処に資源利用再開に向けた体制を整えていく必要性を指摘した。